

障害児の相談支援部会の 議論の方向性について

令和7年9月22日

令和7年度 第1回 障害児支援専門部会

障害児の相談支援部会と障害児支援専門部会のすみ分けイメージ

※令和7年度堺市障害者自立支援協議会「第1回障害児の相談支援部会」資料1より抜粋

項目	協議内容
<p>障害児の相談支援部会と障害児支援専門部会のすみ分け</p>	<p>障害児の相談支援部会では、その目的である「相談支援」にフォーカスして協議する</p> <div data-bbox="714 392 1674 456" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>障害者施策推進協議会 障害児支援専門部会</p> </div> <div data-bbox="700 456 1989 692" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px solid yellow; border-radius: 50%; padding: 10px; margin-right: 10px;">相談支援</div> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;">堺市障害者自立支援協議会 障害児の相談支援部会 で検討</div> </div> </div> <p>障害児の相談支援部会で協議した内容を、堺市障害者自立支援協議会と共有。また、第3期堺市障害児福祉計画進捗状況として、堺市障害者施策推進協議会と共有</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div data-bbox="658 925 1259 1296" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>堺市障害者自立支援協議会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>本会</p> </div> <p>報告 ↑ ↓ 意見</p> <div style="border: 2px solid green; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>障害児の相談支援部会</p> </div> </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">↔</div> <div data-bbox="1363 925 1974 1296" style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>堺市障害者施策推進協議会</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>本会</p> </div> <p>報告 ↑ ↓ 意見</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p>障害児支援専門部会</p> </div> </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">連携</p>

障害児の相談支援についてのご意見・方向性のイメージ図

※障害児相談支援ワーキング、障害児の相談支援部会準備会でのご意見・方向性のイメージ図をもとに事務局作成

※令和7年度堺市障害者自立支援協議会「第1回障害児の相談支援部会」資料1より抜粋

「障害児相談支援」を含め、障害のあるこども（※）や発達に不安のあるこどもの相談支援の仕組みの検討

※ ここでの「障害のあるこども」とは、
障害者手帳の有無や
サービスの利用の有無を問わない

<第3層>

c. 地域における相談支援体制の整備や社会資源の開発など

総合相談情報センター
障害者基幹相談支援センター

情報が集まる
仕組み・
情報が発信さ
れる仕組み

障害児相談支援を担う
相談支援専門員を支える「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの
* スーパーバイズを含む

<第2層> 面的整備

b. 一般的な相談支援

児童発達支援センター

法改正により、地域における障害児支援の中核的役割を担うことが明確化



障害者基幹相談支援センター

区域にこだわらず、
障害児や家族を支える
「仕組み」「ネットワーク」
* 報酬も含めたもの

教育（学校）、
母子医療、保健、
就労支援等
障害児分野以外の
機関

事務の簡素化・事務負担軽減の課題
・支給決定の「カラ打ち」
・区窓口での対応の差 等

- 計画相談支援
- 障害児相談支援

<第1層>

a. 基本相談支援を基盤とした
計画相談支援・障害児相談支援

指定特定相談支援事業所

障害児の相談支援部会の方向性とスケジュール（案）

※令和7年度堺市障害者自立支援協議会「第1回障害児の相談支援部会」資料1より抜粋

これまでに出了れた課題を踏まえた部会の方向性

- 障害児通所支援事業所と利用者の増加に伴い、相談支援の担い手の確保が追い付かず、障害児相談支援の利用率は減少傾向。サービスに繋がっていない子どもや保護者が相談できる機関、機能の活用・強化のほか、セルフプランのサービス利用者への助言や乳幼児期からの保護者支援の必要性が課題として挙げられた
- 挙げられた課題の中から、第2層として、児童発達支援センターの中核的役割と障害者基幹相談支援センターの機能を合わせた、各年齢層における現状の共有と課題整理
- 横の連携で不足する部分を補う仕組みや縦の連携について協議を進め、さらに障害児の相談支援の3層構造の強化に向けて検討する

